

議会からのたより



第4回定例会

6月9日から6月12日までの4日間を会期として開催し、報告2件、同意12件、人権擁護委員候補者の推薦1件、工事請負契約の締結1件、補正予算2件、発議2件の合計20件の議案が提案され、原案のとおり可決し、会期を3日間残し閉会しました。一般質問は、山本議員、國部議員、白幡議員の3名が行いました。

行政報告

- ◆ 令和4年度各会計の決算概況
〈詳細は次ページ〉
- ◆ 令和5年度国及び道所管の事業概要〈詳細は次ページ〉
- ◆ 遠別農業高等学校海外研修地の変更
- ◆ 第43回北海道中学生バレーボール選抜優勝大会結果及び第43回全日本バレーボール小学生大会北海道大会出場

報告

- ◆ 繰越明許費繰越計算書
- ◆ 事故繰越し繰越計算書

審議事項

- ◆ 固定資産評価審査委員会委員の選任
・草刈忠和氏（丸松）の選任に同意した。
- ◆ 農業委員会委員の任命
・左記11名の任命に同意した。
大西 幸生 氏（共栄）
茂野 敏彦 氏（久光）
泊 昌尚 氏（久光）
森 雅昭 氏（富士見）
橋本 浩一 氏（丸松）
加藤 利英 氏（中央）
妻沼 浩 氏（北里）
野村 孝司 氏（幸和）
杉本 栄治 氏（啓明）
金山 桐子 氏（久光）
渡邊 理香 氏（本町3）
- ◆ 人権擁護委員の推薦
・和田裕克氏（本町3）の推薦に賛成した。
- ◆ 工事請負契約の締結
・工事名 旧とんがりかん改修工事
契約金額 3億8,368万円
契約の相手方 共栄・堀松
特定建設工事共同企業体

主な補正予算

- 【一般会計】
- ◆ 基線2号橋補修工事 115万円増
- ◆ 緑豊橋補修工事 35万円増
- ◆ 北海道中学生バレーボール選抜優勝大会出場補助金 50万5千円新規
- ◆ スポーツ少年団全道大会出場補助金 68万6千円新規
- ◆ スポーツ公園野球場改修工事 6,390万円増
- 【下水道特別会計】
- ◆ 下水道公共柵設置工事 200万円増



第4回定例会

令和4年度
各会計の決算概況

令和4年度の決算につきましては、国保病院事業会計を除き、一般会計を含めて6会計で決算剰余金総額は、1億6,483万5,000円となりました。

会計処理が地方公営企業法適用の国保病院事業会計につきましては、1,319万5,000円の赤字となりました。

6会計の決算剰余金内訳は下記のとおり

●一般会計	140,096千円
●国民健康保険特別会計	1,444千円
●後期高齢者医療特別会計	0千円
●簡易水道特別会計	393千円
●下水道特別会計	1,020千円
●介護保険特別会計	21,882千円

町長からの行政報告（抜粋）

現在着工中の町立診療所建設工事及び本年度発注の旧とんがりかん改修工事などを着実に実施するとともに、引き続き財政の健全化に努めてまいります。

令和5年度国及び
道所管の事業概要

留萌開発建設部所管の事業につきましては、国道232号線の金浦地区において、視線誘導灯設置工事、旭地区において、旭橋補修工事が予定されています。また、遠別漁港において、引き続き南防波堤の改良工事が行われています。

次に、留萌振興局留萌建設管理部所管の事業につきましては、一般道道名寄遠別線の奥正修地区のトンネル前後において整備が進められており、遠別側では宇遠別トンネルのインバート工、坑口工及び法面工が行われ、幌加内町側では地滑り対策工が予定を

されており。

産業振興部所管の事業につきましては、海岸保全整備事業として、丸松、丸松1地区及び北里1地区において、重方式護岸、消波ブロック製作・据付工事が進められ、今年度は2地区で工事を実施し、丸松地区については、今年度で事業完了の見込みとなっております。丸松1地区についてはブロック製作のみを行い、次年度設置予定となっております。また、中山間地域総合整備事業として、遠別第2地区において、区画整理23・9haとその内数で、暗渠排水20・1haが進められております。

治山事業につきましては、保育事業として金浦地区及び北里地区において、改植と下刈りが進められており、今年度より新たに復旧治山事業として、北里地区において、山腹斜面での崩壊によりキビタナイ川が閉塞し隣接する草地

の冠水被害があり、土砂流失による災害の危険があるため、土留工事の実施に向け、測量調査設計が進められております。

さらに、水産環境整備事業として引き続き遠別沖合魚礁設置工事が予定をされております。



山本議員

問 友愛苑の介護人材不足に町としてどう関与してきたのか。

笹川町長

答 民間運営のため直接関与はできないが、できる限りの支援を検討したい。

町政を問う

第 4 回 定例会「一般質問」



問

特別養護老人ホームは在宅でも生活が困難になった高齢者が安心して施設サービスを受けられるよう、最後のセーフティネットであるが、友愛苑では職員の人員不足によりユニット型個室が本年3月に休止に至っている。

また、本町では平成3年4月から直営で特別養護老人ホームを運営を開始し、平成19年4月から指定管理者として、社会福祉法人旭川湯らん福祉会が運営し、その後施設を無償譲渡して完全民営となり現在に至っている。

そこで、次の2点について伺う。

①友愛苑が人材不足のために入所定員が減少している現状について

て、どのように認識し関与してきたのか。

②特別養護老人ホームの施設を無償譲渡した際に、何か条件があったのか、条件付きであればその条件を伺う。

答

地域密着型特別養護老人ホーム友愛苑は、介護職員の確保が困難であるとの理由により、本年4月1日から事業を休止しているが、3月末までに、入所者全員が友愛苑多床室を含め、札幌、旭川、稚内の施設に入所することができた。

①町としては、友愛苑の介護職員が不足していることを認識しているが、民間法人が運営する施設であるということから、介護人材不足の解消に対する直接的な関与はできないのが現状であると考えている。

一方で、特別養護老人ホーム友愛苑は、当町の介護保険の中核を担う事業所であるので、これまで施設の改修費用に対する補助や介護職員の住宅の確保

など、間接的ではあるが、可能な限り支援を行ってきた。今後運営法人との情報共有をはじめ、助言や協議などを行い、町としてできる限りの支援を検討していきたいと考えている。

②平成22年6月25日付で締結した、遠別町特別養護老人ホーム「友愛苑」の無償譲渡に関する協定書の中では、「遠別町民が優先で利用できる施設運営に努めること」、「食材等の調達については町内調達に努めること」等の記載はあるが、運営そのものについての特段の条件はない。

再質問

問

平成19年に湯らん福祉会が指定管理者としてスタートし、平成23年に無償譲渡したが、なぜ4年後に無償譲渡になったのか。また、そのときに締結している契約書はどうなっているのか。

それと、同時に遠別町も補助金を2億円以上出していると思

う。更に、個室型ユニットも増設されている。このユニットに関しては、町に権限があるはずだが、どのような契約が交わされたのか。

ユニット休止に伴い、多床室の友愛苑の存続を不安視する声が町民の方々から多数寄せられている。これは見過ごせない問題である。多床室でも職員の離職が相次いでいるが、ユニット運営が立ちいかなかった最大の原因も職員の離職にあると私は思う。友愛苑の多床室は無償譲渡しているから、町は関わりをもつことができないと町長の答弁にあったが、職員、入居者共にほぼ遠別町の住人である。人員確保のために町として、尽力できないのか、町長の所見をもう一度伺いたい。

答

無償譲渡したときの契約書には条件というものは無い。指定管理という形で、湯らん会に3年間お願いをする流れの中で、湯らん会の方がどうい

うふうに判断されたのか、これは推測でしかないが、十分企業としてやっていけるとい判断の下で、できれば無償譲渡していただきたいということでの信頼関係の中での無償譲渡ということになって、今まで来てるということだと私は理解をしている。

その間に、施設の整備等、ユニットを作るときも、町として補助金は出している。これは先ほど申し上げたように、町の老人福祉の中核をなすものだという考え方には変わりはない。ただやはり事業権を民間に譲渡したことによって、公的機関の立場で助言等ができるもの、事業運営についてはタッチできない。それは理解していただけないと思う。その中で、1回目の答弁でも話したように、職員の確保をするための住居などの間接的な支援しかできないということとで、私もこの立場になって10年になるが、いろいろな場面でそういう相談を受ける。なぜここまでしかできないんだという、そういう限界があることを

十分知らされて、今日まで来た。だから、事業を譲渡して民間にしたことが、よかったのか、悪かったのかという葛藤は今でも持っている。何ともしようがないことも何回も申し上げるが、残念でならない。

この後、どんな形で相談があるのか分からないが、また新たな展開が出てきた段階で、どうしても必要な老人福祉施設、介護施設を維持するためにどうしたらいいのかを相談させていただきたい。

また、他方で、今の事業者がどういう形になるかは別にしても、ほかの町でやってる事業者の考え方も聞いてみたいと思っている。今現状は、そこまできかお答えできないということもご理解いただきたい。

再々質問

問

留萌宗谷管内では、ほとんどが公設民営の中、16年間、湯らん福祉会に運営していただいて、本当にありがたい話で、無償譲渡は私は正解だと思います。

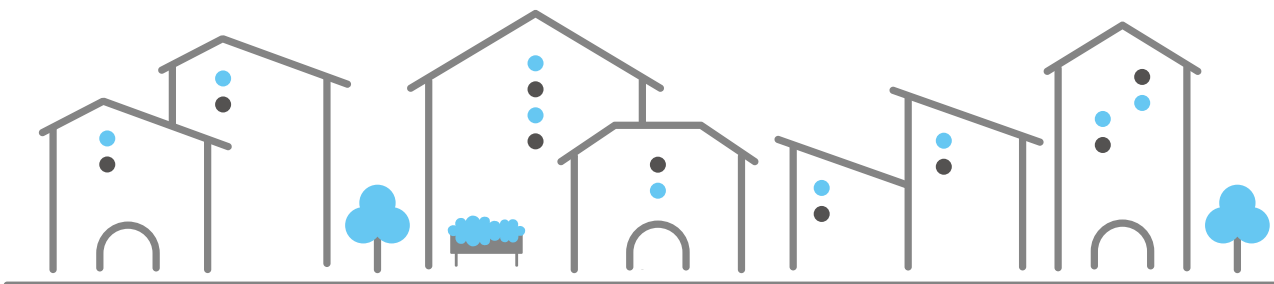
友愛苑は家族の方が安心して委ねられる場所で、無くてはならないと思う。

そこで、今後、例えば湯らん福祉会が撤退するという最悪の状態になった場合には、町としてどのような対処していくのか。

答

今後、最悪となった場合、できればそういうことは想定したくないという思いだが、そうは言ってられない場面が出てこないとも限らないと考えている。

その時点においては、現状、健全経営という言い方はあつてるかどうか分からないが、大手の事業者等にも話をして、今後の対応を相談したい。現状をどのように考えているところである。



國部議員

問 大型工事が続くことによる将来の住民サービスへの影響は。

笹川町長

答 町民に対する行政サービスの低下を招かないよう最善の対策を行う。

①(1)とんがりかんの改修工事に
関して、遊戯施設とワークス
ペースの共存は問題ないのか。
(2)それぞれの利用者数はどう想
定しているのか。

問 令和5年予算には、診療
所新設経費に約13億円。
とんがりかんの改修に4億2,
000万円。建設予算だけで約
27億円の金額が見込まれる中学
校改築の設計調査に約1億2,
000万円と複数の大型工事業
件が含まれており、町民の注目
を集めている。大型の公共工事
は、町内経済に好影響を与える
ことは事実ではあるが、町民の
中には大型工事が続くことで、
将来的な財政不安を口にする方
もいる。建設開始前に町民が理
解できるよう説明していただ
き、行政と町民がオープンを喜
び合えるよう、疑問を解消する
必要がある。



(3)年間運営費はどの程度かかる
のか。
②広報誌には町立診療所、中学
校の工事費が掲載されている
が、両施設の備品費や移設業務、
その他の工事費が記載されてい
ない。それぞれの施設の総額は
概算でどのように想定している
のか。とんがりかんでも含め、町
財政の健全性にどこまで影響を
与えるのか。想定する公債費比
率や将来負担率等の数値を提示
して、将来の住民サービスへの
影響等伺う。

答 ①今年度大型事業が続く
中、少しでも町民の不安
を解消するよう、広報誌、新聞
紙面等で説明に努めているとこ
ろで、町民にとって喜ばれる施
設のオープンに向け進めていか
なければならぬと認識をして
いる。
(1)遊戯施設とワークスペースの
共存について、遊戯施設をメイ
ンとして計画をされており、遮音
対策を施すが、完全な防音対策
はしていないため、ワークス
ペース利用者に対し、説明の上、
理解を得ながらの利用を考えて

いる。
(2)利用者数については、幼児セ
ンターきらりの園児、小学生の
保護者の方に遊具選定をしてい
ただいており、平日の利用者は
きらりの短時間保育児童及び小
学校低学年の子ども20名程度を
想定し、休日は町内の幼児セン
ターから中学生までの子ども
と、町外からの利用者を含め、
ネット遊具を安全に使用できる
最大人数とし、50名程度を想定
している。

また、ワークスペースについ
ては、20名程度利用可能であり、
パーティション、小上がりス
ペースを用意し、利用者のニー
ズに合わせて使用されることを
想定している。
(3)年間運営経費については、夏
季、冬季における平日及び土日
祝日の開館時間等、管理体制を
十分検討し、議員各位と協議を
し、来年度予算時期までに町民
の皆様へ運営費を示していきたく
いと考えている。

後に実施することとなり、今
後の町財政を心配する声があ
ることは承知をしている。今
年度の一般会計予算について
は、59億7,000万円と過去
最高の予算額となり、来年度以
降も中学校改築に伴う事業費が
必要となることから、本年度と
同程度の予算額になる見込みで
ある。広報4月号でもお知らせ
をしているが、財源確保に関し
ては、国・道補助金の活用、町
財政に有利な地方債を活用する
等、町民に対する行政サービス
の低下を招かないよう最善の対
策を行う。町立診療所に係る
建設工事費以外の費用は、解
体・外構工事に約3億円、備品
購入費に約1億500万円、移
転業務等は約2,200万円の
見込みとなっており、中学校
については、解体に約4億5,
000万円、備品購入費に約2,
000万円を見込んでいます。
事業実施に伴う将来への影響
については、実質公債費比率は
ピーク時に18%程度となる見込
みであり、将来負担比率につい
てもピーク時には100%を僅
かに超える見込みとなってい

る。一時的に起債借入の制限、将来負担すべき負債が増額となる可能性はあるが、この比率が上昇しないよう補助対象事業の活用等が重要な課題であり、合わせて自主財源の確保が重要となっている。

参考として、平成24年に私が初めて町長に当選したときの遠別町の基金残高は、18億7,500万円であり、令和3年度末の残高については、23億6,500万円と約5億円の基金を積み上げることができた。

自主財源については、税収・基金等が主な財源であるが、「ふるさと納税」も自主財源に含まれており、令和4年度の寄附額は、前年度を下回る結果となっている。全国の市町村が財源不足のため、「ふるさと納税」に力を入れる中、寄附額が落ち込んでいるのはPR不足、そして、返礼品への魅力及び数量確保の難しさ等が要因であると分析している。今一度、一次産業事業者及び農協、漁協、更には商業事業者の皆さんの協力を得ながら取り組みを強化し、「ふるさと納税」の増額により、大

型事業への自主財源の確保、住民サービスの向上に向けご協力をお願いしたい。

再質問

問

①とんがりかんに関して、広報の説明では過疎債を充て7割が交付税措置されるので、実質負担3割となり、1億2,000万となるが、運営費は年間1,000万だとしても、15年で1億5,000万、建設費の自己負担を超えることになる。以降も営業が続くと考えると、建設費よりもトータルで大きい数字と運営費はなるため、より重要な金額になると考える。工事前に明らかにすべきと考えるが、再度伺う。

②将来負担比率に関して、350%以上で早期健全化団体になり、この数値をピークで100%僅かに超える一方、その実質公債費比率は、ピーク時で18%程度と予想をいただいている。この数値に関して、3年平均で18%を超えたら町民サービスにどのような影響を与えるか伺う。

答

①現状ではまだ素案としての段階で、運営費以前の段階だと理解をしていた。もう少し細かな数字、運営の方法も、詰めていかなければ出てこないと理解している。事務当局の中では数字積み上げ等をしていと思うが、まだ報告がないため、もう少しお時間をいただきたい。

とんがりかんを改修、利用方法も含め数年前から検討していた。このままでは何年も建物として、もたなくなると意識をもっていた。一昨年強風の中で、尖塔の部分の壁が風で剥がれて、急遽壁を塞いでいる現状になっている。コンクリート部分は剥がれ落ち等の劣化があり、補修をしなければならぬと考え今回の提案となった。

子どもたちが遊び、そして、大人の方々が、ワークスペースで仕事をすることを想定しながら、近い将来の遠別町の関係人口、交流人口を増やしたいと考えている。後々、運営経費等については、もう一度内部で検討し、進めていく。

②将来の財政については、答弁で



改修工事中の旧とんがりかん

起債の比率が100%前後と数字を示したが、350%になると起債制限をされ財政運営できなくなる状況になると理解しており、一時的に町民に不自由な面が出てくるのかもしれないが、最大限、町民に対するサービス等については、進めていけるよう考えている。

建設工事の時期が集中して、なぜそこまでしなければならぬのか疑問もあると思うが、私の任期が残り1年となり整備し収めていきたいと考えている。

白幡議員

問 町職員の兼業・副業制度の基準の明確化と制度導入は。

笹川町長

答 単に労働力の確保でなく、産業振興に起因するか見極め、兼業基準の導入を検討



問

①町職員の兼業・副業については、地方公務員法で厳しく制限されてきたが、2019年3月に国家公務員における兼業基準が明確化され、全国各地で制度導入の広がりが見られるなか、道内でも日高振興局などで地域貢献となる副業や鹿部町でも導入されている。

遠別町においては、人口減少と高齢化により、繁忙期の人手不足が見受けられ、二次産業のみならず、人員確保が喫緊の課題と考えているが、制度の導入について町長の考えを伺う。
②今年度4月から町立国保病院に新院長が着任され、外来の患者数が増加していると感じている。また、親切丁寧な診療がされ、大変心強く感じているが、患者さんからは、待ち時間が長いとの声が多く聞かれる。来年4月からは診療所として新たなス

ターゲットとなる。新しい医療体制を構築し、よりよい医療を提供していただきたく、待ち時間解消に向け、どのような対策を考えているか町長に伺う。

答

①町職員の副業・兼業については、地方公務員法第38条第1項に、営利企業への従事等の制限について明記されており、営利企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員に就任すること、自ら営利企業を営むこと、報酬を得て事業又は事務に従事することは制限をされている。

近年、多様で柔軟な働き方へのニーズが高まり、働き方改革、人口減少・高齢化に伴う人手不足等を背景に、副業・兼業が促進されており、全国の自治体においても副業・兼業を推進するところが増えてきている。

町職員が役場外に出て様々な活動を行い、経験・知識・情報等を得て、人脈を形成することは、職員本人のキャリア充実や人材育成、更には組織としてのマンパワー強化、行政パフォーマンスの向上にも繋がり、このことは地域

社会においてプラスになると考えられている。

現在、遠別町の副業・兼業の許可は、遠別町処務規程第18条に基づき、営利企業従事等許可を行っているが、職責・職務の公正な遂行に支障がないこと、公務員としての信用を傷つけるものではないことなどを条件に町内外の講師派遣、認定審査委員会など数名を許可している。

質問の兼業基準の明確化と制度導入は、意義のあるものと認識しているが、単に労働力の確保だけではなく、産業振興に起因するか否かを見極め、兼業基準の導入を検討していきたい。

②町立国保病院の待ち時間解消については、4月から齊ノ内院長が着任され、診療業務を行っているが、長時間の待ち時間により、町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしている。なるべく早く診療が進むよう努力をしているが、患者様の容態によっては診察時間が必要となるため、やむを得ず、待ち時間が長くなる場合がある。

待ち時間解消に向けた対策として、現在、火・水曜日の週2日、

北海道地域医療振興財団から内科の出張医を派遣していただいております。診療体制の強化を図るとともに、早期の常勤医師2名体制の確保を目指して関係各所に働きかけを行っている。

今後、来年度、4月1日予定だが、診療所供用開始に向け、町民皆様への安定した診療体制の構築を目指し尽力していく。

問

①兼業基準を設けても、兼業するかは職員の意思次第であるが、兼業等も申請次第で可能であることを周知し、兼業等をしやすい環境作りはできないか。

答

①兼業基準の明確化を職員だと理解をしている。処務規程18条の改正等は十分協議をし、職員としてプラスになることなども含め、単に労働者ということだけではなく、大きな見地から兼業ができるような形の周知・徹底をしていきたいと思っております。

第 5 回臨時会

6月27日の1日間を会期として開催し、遠別町名誉町民の推薦1件、補正予算1件の合計2件の議案が提案され、原案のとおり可決し、閉会しました。

審議事項

- ◆ 名誉町民の推薦
・ 故 西畑 廣男 氏

主な補正予算

- 【一般会計】
◆ 遠別町名誉町民・前議会議長 お別れの会実行委員会補助金 450万円新規

第 6 回臨時会

7月10日の1日間を会期として開催し、専決処分の報告1件、財産の取得5件、工事請負契約の締結1件、補正予算3件の合計10件の議案が提案され、原案のとおり可決し、閉会しました。

行政報告

- ◆ 北海道中学校校体育大会及び第43回全日本バレーボール小学生大会の出場〈詳細は下段〉

報告

- ◆ 専決処分の報告（交通事故の和解）

審議事項

- ◆ 財産の取得（町立診療所医療機器）
 - ・ 機械浴槽 一式
 - ・ 全身用X線CT装置 一式
 - ・ 一般X線撮影装置 一式
 - ・ セントラルモニター 一式
 - ・ 電動ベッド 一式
- ◆ 工事請負契約の締結
工事名 スポーツ公園野球場 改修工事
契約金額 6,545万円
契約の相手方 株式会社共栄

主な補正予算

- 【一般会計】
◆ 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援金 216万円増

教育長からの行政報告（抜粋）

第 6 回臨時会

北海道中学校校体育大会及び第43回全日本バレーボール小学生大会の出場

6月27日から28日にかけて留萌管内中学校校体育大会に、卓球部、女子バレーボール部、野球部がそれぞれ出場し、卓球部、野球部については予選敗退となりましたが、女子バレーボール部が順調に勝ち進み、決勝戦で天塩・初山別中学校と対戦し2対1で敗退し準優勝となりましたが、2チームが全道大会に進出となるため、出場が決定いたしました。大会日程は、7月28日から30日に留萌市での開催となり、部員11名と少ない人数の中、日々練習に励んでおり、全道大会においても大いに期待するところであります。

た、令和5年度全日本バレーボール小学生大会北海道大会において、決勝戦で釧路Jスピリッツに2対0で勝利し見事優勝いたしました。これにより、8月7日から10日の日程で東京都・神奈川県・千葉県を会場として開催される第43回全日本バレーボール小学生大会への出場が決定いたしました。

続きまして、遠別町バレーボール少年団遠別イーグルスは、留萌地区代表として6月24日に富良野市で開催され

この大会は、全道・全国大会に係るスポーツ団体補助金交付要綱で対象としている大会であるため、大会参加経費については、町長と協議し、本臨時会に補正予算を計上しておりますので、ご審議の上、原案どおり議決賜りますようお願いを申し上げます。バレーボール少年団は、全国優勝という大きな目標を持ち、日々練習に励んでいると聞いておりますので、活躍を期待し、報告とさせていただきます。

議会報発行特別委員会設置

第4回定例会で、議会報発行特別委員会が設置され、4名の委員が選任された。



白井 金治 副委員長

町民の皆様には町議会に興味をわくような記事、また積極的参加が出来るよう、幅広く情報等を発信していきますので、4年間再度宜しくお願いたします。

山下 悟 委員長

議会報発行特別委員会委員長として町及び各議員の活動をよりわかりやすくお知らせできるよう心掛け進めていく所存です。

白幡 広喜 委員

議会報発行委員として、議会報を多くの町民の皆様にご覧いただき議会活動に興味を持っていただける様な話題、情報など発信できるよう心掛けてまいりますので、よろしくお願いたします。

國部 雅人 委員

町民の皆様には議会活動を身近に感じていただけるよう、わかりやすい紙面づくりを心がけます。ご意見・ご感想などお寄せいただければ幸いです。よろしくお願いたします。

北海道町村議会議員研修会

北海道町村議会議長会表彰

6月15日開催の北海道町村議会議長会第74回定期総会において、北海道町村議会議長会より、功労者として、西畑廣男氏が表彰されました。なお、6月22日に西畑廣男氏のご逝去され、表彰状の伝達については、7月3日、西畑氏のご自宅へ訪問し、小森議長より、妻の照子様へ伝達を行いました。

7月4日、札幌コンベンションセンターで、北海道町村議会議員研修会が開催され、遠別町から議員8名、事務局職員1名が出席した。

昨年の本研修会は新型コロナウイルス感染症対策ため、全道地区を2分割し、2部制で分散開催されたが、本年は4年ぶりとなる全道町村議会議員一同に会して開催された。

講師は、ひょうご震災記念21世紀研究機構理事長 五百旗頭（いおきべ）真氏による「ウクライナ危機後の日本」、また、政治ジャーナリストの田崎 史郎氏による「日本政治の舞台裏」と題し、講演された。

世界的にみたウクライナ情勢の再認識と、日本政治の舞台裏を知ることができ大変参考になる研修会であった。



田崎 史郎氏



五百旗頭 真氏

議会を傍聴してみませんか

次の定例会は9月11日頃の開催予定です。

【お問い合わせ】

議会事務局

電話 7-2147 (直通)

メール gikai@town.embetsu.hokkaido.jp

7月8日(土)遠別町生涯学習センターにて、故西畑廣男 遠別町名誉町民 前遠別町議会議長 お別れの会が執り行われました。西畑廣男氏の生前のご功績をたたえとともに、謹んでご冥福をお祈りいたします。



議会の主な動き (令和5年5月~令和5年7月)

5月	
11日	第3回遠別町議会(臨時会)
16日	留萌管内町村議会議長会定期総会(増毛町)
19日	留萌地域総合開発期成会定期総会(初山別村)
19日	遠別商工会通常総会
20日	故駒井久晃 前羽幌町長お別れの会(羽幌町)
26日	第2回議会議運営委員会
28日	北留萌消防組合遠別町消防団春季消防演習
29日	一般道道名寄遠別線促進期成会定期総会

6月	
5日	第2師団長 井土川陸将を囲む会(留萌市)
9日	第1回総務産業常任委員会 第4回遠別町議会(定例会)
11日	留萌駐屯地創立70周年記念行事(留萌市)
15~	北海道町村議会議長会第74回定期総会(札幌市)
16日	議長・事務局長研修会(札幌市) 留萌管内町村議会議長会臨時総会(札幌市)
22日	第4回議会議員協議会
23日	第5回議会議員協議会
27日	第5回遠別町議会(定例会)

7月	
4~	北海道町村議会議員研修会(札幌市)
5日	第3回議会報発行特別委員会
8日	故西畑廣男 遠別町名誉町民 前遠別町議会議長 お別れの会
10日	第6回遠別町議会(臨時会) 法令・条例の読み方研修 第2回総務産業常任委員会
19~	町村議会新任議員研修会(札幌市)
20日	第4回議会議報発行特別委員会

議員出席状況

令和5年5月1日~令和5年7月31日

区分 議員名	定例会・臨時会						常任委員会等			特別委員会			合計			出席率 (%) ⑥/⑤
	開催 日 数 ①	出席内容			欠席内容			議 会 運 営 ②	全 員 協 議 会 ③	議 会 報 発 行 ④	開 催 日 数 合 計 ①+ ③+ ⑤	出 席 日 数 合 計 ②+ ④	欠 席 日 数 合 計 ⑥			
		全 日 出 席	遅 刻	早 退	出 席 日 数 計 ②	慶 弔	病 欠							そ の 他		
															全 日 出 席	
小森 嘉孝	4	4			4			5	5		5	9	9	0	100.0%	
橋本 初昭	4	4			4			4	4		4	8	8	0	100.0%	
大石 幸夫	4	4			4			4	3		3	8	7	1	87.5%	
白井 金治	4	4			4			7	7		7	11	11	0	100.0%	
山本 仁美	4	4			4			5	5		5	9	9	0	100.0%	
白幡 広喜	4	4			4			6	6		6	10	10	0	100.0%	
山下 悟	4	4			4			6	6		6	10	10	0	100.0%	
國部 雅人	4	4			4			7	7		7	11	11	0	100.0%	

あとながき (山下委員長)

新型コロナが5類になり3ヶ月経ちました。全国的にも各種イベントが新型コロナ前に戻りつつあると感じています。一方で今年に入って国内でエムポックス(サル痘)感染者が増加していると報道もありますが、新型コロナに比べると感染者数は圧倒的に少なく、多い週でも19名となっており、また、天然痘ワクチンが治療や予防に有効とされていますので新型コロナよりは大事にならないと思われます。

7月には昨年同様、子ども神輿が行われ、子どもたちの掛け声を聞き感染症法上の2類から5類になったんだと実感できました。

発行：遠別町議会
編集：議会報発行特別委員会
委員長 山下 悟
副委員長 白井 金治
委員 白幡 広喜
委員 國部 雅人